

八洲学園大学学則の一部を改正する学則

八洲学園大学学則の一部を次のように改正する。

第3条中、第4項を次のように改め、第5項から第7項までを削る。

- 4 本学科は、生涯学習とその支援についての研究・教育を行い、企業・行政・施設・各種ネットワークなどで人々の学習を支援する専門的能力、それを支える人間力を培い、広く生涯学習支援を行う人材の養成を目的とする。

第4条の表を次のように改める。

学科名	入学定員	3年次編入定員	収容定員
生涯学習学科	800	400	4000

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 人間開発教育専攻及び家庭教育専攻は、この規程による改正後の第3条の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

新旧対象表

新	旧
<u>(学部・学科)</u> 第3条 本学に生涯学習学部を置く。 2 本学部は、生涯学習とその支援についての研究を行い、その成果を生かした教育を通して、生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を培い、その基盤となる豊かな人間性の育成を目的とする。 3 生涯学習学部には生涯学習学科を置く。 4 本学科は、生涯学習とその支援についての研究・教育を行い、企業・行政・施設・各種ネットワークなどで<u>人々の学習を支援する専門的能力</u>、それを支える人間力を培い、広く生涯学習支援を行う人材の養成を目的とする。	<u>(学部・学科・専攻)</u> 第3条 本学に生涯学習学部を置く。 2 本学部は、生涯学習とその支援についての研究を行い、その成果を生かした教育を通して、生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を培い、その基盤となる豊かな人間性の育成を目的とする。 3 生涯学習学部には生涯学習学科を置く。 4 本学科は、生涯学習とその支援についての研究・教育を行い、企業・行政・施設・各種ネットワークなどで<u>社会人の学習を支援したり、家庭教育を支援したりする専門的能力</u>、それを支える人間力を培い、広く生涯学習支援を行う人材の養成を目的とする。 5 <u>生涯学習学科に、人間開発教育専攻、家庭教育専攻を置く。</u> 6 <u>人間開発教育専攻は、生涯学習とその支援の研究を行い、職業能力開発を含む生涯</u>

(入学定員、収容定員)

第4条 本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学科名	入学定員	3年次編入定員	収容定員
生涯学習学科	800	400	4000

附 則

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 人間開発教育専攻及び家庭教育専攻は、この規程による改正後の第3条の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

学習についての深い識見、専門的知識・技術、その基盤となる豊かな人間性を養う教育を行うとともに、企業能力開発支援を含め、広く生涯学習社会の実現のために社会に貢献し、各種学習支援プログラムをデザイン・実施・運営する人、図書館、博物館で専門性を生かして働く人、企業などで能力開発を支援する人を養成することを目的とする。

7 家庭教育専攻は、家庭教育に関する学問体系の研究を行い、家庭教育学を確立し、家庭教育の理論と方法を深く学ぶことによって家庭教育を熟知させ、社会において専門家として活躍をし、家庭を支援できる資質を持った人材を養成することを目的とする。

(入学定員、収容定員)

第4条 本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻名	入学定員	3年次編入定員	収容定員
人間開発教育専攻	400	200	2000
家庭教育専攻	400	200	2000
計	800	400	4000